

■林業経済学会 2019年秋季大会 公開シンポジウム

テーマ「徹底討論：林政の新展開を問う」

日時：11月25日(月)9:00～12:00

場所：東京農工大学府中キャンパス 本館講堂

09:00-09:10 開会挨拶(土屋俊幸氏・東京農工大学)

09:10-09:30 第1報告(柿澤宏昭氏・北海道大学)

「森林環境譲与税と森林経営管理法に関する批判的コメント・疑問」

09:30-09:50 第2報告(本郷浩二氏・林野庁)

「森林経営管理制度の取組状況について」

09:50-10:10 第3報告(枚田邦宏氏・鹿児島大学)

「市町村アンケート調査結果からみた森林経営管理法への対応」

5分休憩・会場設置

10:15-12:00 鼎談

柿澤宏昭氏・本郷浩二氏・枚田邦宏氏

(司会：土屋俊幸氏)

徹底討論：林政の新展開を問う

第1報告 森林環境譲与税と森林経営管理法に関する批判的コメント・疑問

柿澤宏昭（北海道大学）

- 1 森林環境譲与税と森林経営管理法の経緯の理解
 - 1.1 前者は吸収源対策恒久財源化と自治体からの要求によって生まれた
 - 1.2 後者は政府による成長産業化の文脈で生まれた
 - 1.2.1 骨太の方針、規制改革推進に関する第2次答申
 - 1.3 両者はセットで検討された経緯があるが、実際のリンクは不明瞭
- 2 森林環境譲与税についてのコメント
 - 2.1 目的に関する問題
 - 2.1.1 「環境」のあいまいさ (cf. 3.2)、税をつくってから用途を決める
 - 2.1.2 ~~モラルハザード(倫理欠如)~~ は生じないか
 - 2.1.3 ~~PDCAは機能するのか~~
 - 2.2 **税配分の問題** 森林「環境」に関する必要性で決められているわけではない
 - 2.2.1 人口、林業・林産業の離陸にマイナスにならないか？都市住民は本当に税配分を望んでいるのか？
 - 2.2.2 人工林、天然林は考えなくてもよいのか？
 - 2.2.3 「林業」で市町村を序列付け (cf. 3.5.1)(既存の地方森林環境税とのかかわり、「人頭税」への批判) *cf. 3.5.1*
- 3 森林経営管理法についてのコメント
 - 3.1 既存の政策とその効果に関するレビューが行われた形跡がない
 - 3.1.1 森林経営計画策定はなぜ進んでいないのか？なぜ森林経営計画ではだめなのか？森林経営管理法なら「**経営管理**」が進むのか？
 - 3.2 ~~伐採造林＝経営管理とし、それを所有者の責務にしてしまった。予定調和論完全復活、森林管理の多様性はなくなる？~~
 - 3.2.1 「適時に伐採、造林及び保育を実施することにより経営管理を行わなければならない」
cf. 森林林業基本法：「森林の所有者<中略>は、基本理念にのっとり、森林の有する多面的機能が確保されることを旨として、その森林の整備及び保全が図られるように努めなければならない」
 - 3.3 ~~所有権と利用権の分離~~という制度設計の根幹にかかわる仕組みをこのような法律で使ってしまうてよいのか？
 - 3.3.1 所有権の強い日本において、利用権分離は土地利用コントロール・規制の最後の制度的手段ではないのか？それをどう使うべきなのか？
 - 3.4 「**動員の呪縛**」の行きつく先は？
 - 3.4.1 どこまで林業生産を増やし、林業を活性化しなければならないのか？どこまでの森林を「管理」しなければならないのか？**コストに見合うのか？**
 - 3.5 「市町村が実行できるか」という **(不適)**な課題提起 (自らの反省も含めて)
 - 3.5.1 市町村は何に関心があるのか？市町村が森林管理で行うべきこと、行いたいことは何か？少ない市町村の (人的) 資源を費やすべきことなのか？やること「市町村」のためになるのか？
- 4 今後を考える
 - 4.1 **「うまくしのいだ」**論でよいのか？
 - 4.2 新たな森林管理はどこに行きつくのか？
 - 4.3 何のために、だれのために、どのような森林「管理」を行うのか？
 - 4.4 政策 PDCA は機能するのか？
 - 4.4.1 政策形成主体と政策実行主体の分離

*多岐見
2022*

林政

*柿澤宏昭
林政*

令和元年11月25日
林野庁長官 本郷浩二

森林経営管理制度の取組状況について

Handwritten signature and text:
EUPAS

【国・都道府県による市町村支援】

●国による市町村支援

- ・市町村職員向け説明会 182回（法成立後～本年10月末時点）
- ・地域林政アドバイザー制度の推進に向けた林業技術者情報の提供

●都道府県による市町村支援

- ・47都道府県で市町村支援の取組を実施
（サポート組織の立ち上げ、森林情報の精度向上・提供 等）

【取組状況等】

●地域における取組事例

●意向調査の実施状況（今のところ）

- ・一部でも意向調査を実施した市町村は数%程度（9月末時点）
- ・回答のあった所有者の割合は5割程度のところが多い
- ・回答のあった所有者の内、市町村に経営管理を委託したいとの意向を有する所有者の割合は4割程度

●経営管理権集積計画の作成

- ・埼玉県秩父市、兵庫県養父市、朝来市で作成（142ha）（11月1日時点）
- ・意向調査準備を経て、これから調査が本格化

●経営管理実施権の設定を希望する民間事業者の公募・公表

- ・38道府県で公募を実施、うち28道府県で公表済（11月1日時点）

【今後の課題】

- ・市町村支援（必要とする知見・ノウハウの共有）
- ・放置された人工林の所有者の関心の喚起
- ・所有者への働きかけの実施の徹底
- ・受け手となる担い手の育成
- ・施業（間伐、主伐、再造林、保育）コストの低減
- ・路網整備

以上

テーマ **市町村アンケート調査結果からみた森林経営管理法への対応**

鹿児島大学農学部 枚田 邦宏

女科省
子部

報告の目的

市町村林務行政の現状と森林経営管理法（森林環境税譲与税）への対応の意向の一端を明らかにする。

ただし、アンケート調査の主目的は、市町村林務行政に携わる行政公務員の育成プログラムづくりのため。

調査概要

- ・目的：市町村の林務行政の概要、担当職員の状況、人材育成に対する意見等を把握する
- ・対象 林務行政体制（林業関係の職員が1名以上在籍）のある市町村：1,043件
(総務省「地方公共団体定員管理調査」より)
- ・実施期間 平成30年12月22日～平成31年1月11日
- ・回収数：615件 回収率：59.0%

調査項目；(調査票は別紙)

I 市町村の林務行政の概況

森林概況

- ・森林の概況、市町村有林の有無と管理
- ・独自の取り組みや事業の実施
- ・個人の森林所有者からの公有林化の動き

林務担当部署の概況

- ・林務担当職員数（人数：専門職、行政職でも専門教育を受けた人、推移、専兼務）
- ・住民・関係者から意見聴取する委員会、審議会のような常設会議体の設置
- ・林業・森林関係者との連携の度合い
- ・新たな管理システムをなどの市町村業務負担増への受け止め
- ・林務体制強化の検討
- ・森林環境譲与税の財源補填に対する受け止め
- ・森林環境譲与税の用途、活用方針

II 林務担当職員について

III 市町村森林整備計画と伐採届について

IV 国の人材育成方針 認知度

分析の視点

市町村林務行政の現状を段階的に把握

- 1) 国の委任業務を消極的に対応
 - ① 基本文書等の整理のみ。市町村森林整備計画の作成
 - ② 最低限、市町村に委任されている業務を実施している
- 2) 市町村行政の中で森林の価値付けを行い、林務行政の方向（基本構想）を確立
- 3) 基本構想に基づき、市町村独自の活動、事業を実施

市町村林務行政は、どの段階にあるのか。市町村が林務行政をできるのか。
今回の新たな森林管理制度への考え